

人権なら

2022年9月1日

第141号

NPOなら人権情報センター

●ひと・まち・生き生き

「差別と人権」研究集会開催へ

9月3日、田原本青垣生涯学習センターで

第13回奈良県「差別と人権」研究集会が9月3日午前9時半から、田原本青垣生涯学習センターである。

長引くコロナ禍、ロシアのウクライナ侵攻、安倍元首相の銃殺事件、統一教会と政治家の関係など、数々の出来事をめぐって、差別と人権に関わる問題が噴出している。これに向き合うことが大切だ。



私たちの日常生活は今、コロナ禍で脅かされ、社会生活は一変。「気候変動」と「新たな感染症」との相関関係も指摘される。ロシアの軍事侵攻も長期化している。戦争は差別を助長、拡大するだけでなく、差別それ自身を「正義」と糊塗することがある。

「コロナ禍にあっての人間と差別」がテーマ

今回の「差別と人権」研究集会では、津久井やまゆり園事件に示される障害者に対するヘイトクライム、背後にある優生思想、沖縄における精神障害者に対する「私宅監置」問題、ハンセン病患者を強制隔離し続け、子どもを持つことさえ許さず不妊手術を強制した問題などを重ね合わせ、コロナ禍で浮かび上がったこの国と社会の現状を共に考え、議論し合う。

研究集会は「コロナ禍にあっての人間(いのち)と差別」がテーマ。和光大学名誉教授の最首悟さんが記念講演する。最首さんは津久井やまゆり園事件の植松聖被告と接見や文通を続け、被告の思想と背後に

ある社会を見つめ、考え、発信されてきている。

精神障害者、ハンセン病患者の歴史と現実を

パネルディスカッションは、高橋年男さん(沖縄県精神保健福祉連合会理事)が沖縄における精神「障害者」に対する「私宅監置」の歴史と現実を、加藤めぐみさん(大阪府済生会ハンセン病回復者支援センター)がハンセン病患者を89年間の長きにわたって強制隔離し続けた歴史と現実を、北三郎さん(優生保護法国賠訴訟原告)が僅か20数年前まで子どもを持つことも許されず、不妊手術を強制された多くの障害者に対する歴史と現実を、それぞれ報告し、意見を交わす。

3人のパネラーの問題提起を受けて、「コロナパンデミックと差別」のテーマでさらに議論を深める。

第13回奈良県「差別と人権」研究集会

◆9月3日(土)午前9時半～午後4時半

◆田原本町・田原本青垣生涯学習センター

(磯城郡田原本町阪手233-1)

◆テーマ 「コロナ禍にあっての人間(いのち)と差別を考える」

◆記念講演 最首悟・和光大学名誉教授「コロナ禍にあっての人間(いのち)と差別—この国の今を考える」

◆パネルディスカッション パネラーは①高橋年男さん(公益社団法人沖縄県精神保健福祉連合会事務局長)②加藤めぐみさん(社会福祉法人恩賜財団大阪府済生会ハンセン病回復者支援センター・コーディネーター)③北三郎さん(優生保護法国賠訴訟原告/東京)

◆参加費 3500円(弁当代含む)

女性の生きづらさの克服へ

竹之下雅代さんが三宅町人権講座で講演

第2回三宅町人権学習講座が8月23日、町交流まちづくりセンターM

iiMoであった＝写真。ウィメンズカウンセリング京都代表の竹之下雅代さん



さんが「地域で起こっていること～女性の生きづらさ、コロナ、暴力」のテーマで話をした。参加者は47人。

長引くコロナ禍にあって、ステイホームを余儀なくされるなか、女性たちは夫からの暴力や、家族の世話といった状況に置かれている。

社会においても、非正規などの不利な立場の女性たちは真っ先に解雇の対象とされる。結果、収入が途絶えたり、減ったりすることで、必要不可欠な生理用品すら購入できない状況にまで追い込まれている。

しかし、コロナ禍がそのような状況を作り出したのではなく、ずっと以前からあったことだと言える。この構造と力を見抜く問題の可視化が必要である。

日本のジェンダー・ギャップ指数は世界116位

内閣府男女間の暴力に関する調査では、命の危険を「感じた」という人は、女性が4.8% (20組に1人)、男性が0.9%となっている。

日本は、ジェンダー・ギャップ指数(経済・教育・政治参加などの分野で世界各国の男女間の不均衡を示す指標)が146か国中116位。男性のポイントを1としたら、女性は0.650(アイスランドは0.908)。

大事なのは、順位よりもポイントに注目すること。日本は男性中心の社会なのである。

DVや性虐待など、非日常的な恐怖の体験、心に複雑な傷を残したり、日常的に繰り返される出来事に対するトラウマ(心的外傷)問題も大きい。

トラウマは無力感、恥辱感、絶望感や不信感、恐怖感、自責感などを引き起こす。それに対処するために

様々な反応を起こすが、支援者の理解とケアによって変わることができる。回復には①安全の確保②喪ったものを悲しみ悼む。もともと持たなくて失いようがなかったものを悲しみ悼む③他者や社会との再結合(地域の窓口相談など)、という3段階の過程がある。

トラウマから権利回復するサポートが重要に

支援する側としては、TIC(トラウマインフォームドケア)を身に備えることだ。TICとは、支援する多くの人たちがトラウマに関する知識や対応を身につけ、普段支援している人たちに「トラウマがあるかもしれない」という観点をもって対応する支援の枠組みである。



その中で、基本的概念や逆境体験(虐待やネグレクト、性被害や機能不全家族など)、原則(安全なつながりと尊重について)、トラウマの影響(問題行動のきっかけ)を考えることだ。

被害者が安心安全を確保して生活できるための環境整備と心理的ケアが受けられ、被害者として社会から認められ、権利回復するサポートが重要となる。

また、安心して相談することが難しい(被害者の声を聴く準備ができていない)地域社会を変えていく作業、地域を安心できる居場所にしていくことが必要である。

DV被害者は自分も悪かったと深みにはまる

会場から、「DV被害者が自分に自信がなくなったというのは、どうして起こるのか」との質問があった。竹之下さんは「自分が選んだパートナーであり、反復して繰り返される暴力で、自分も悪かった。どうにかしなくてはならない、と深みにはまり、自信がなくなっていく」と答えた。

このほか、中学生の頃の女子は、女性として周りに気を使うことや、女性らしさを求められるなど、日常的にみられるジェンダー問題についても説明があった。

ハンセン病問題をテーマに

三宅町式下中学校が教員研修で学習

三宅町の式下中学校は8月24日、ハンセン病問題について職員研修を実施した＝写真。講師には、ハンセン病関西退所者原告団



いちょうの会の岡山育夫(仮名)さんと、ハンセン病回復者支援センターの加藤めぐみさんの2人を招いた。

中本克広校長は「親戚が北山十八間戸のそばにいる。子どものころ、周辺でよく遊んだ。私のハンセン病問題の原点である。それを建てた忍性さんはこの三宅町の方である。縁を感じている」とあいさつした。

講演では、加藤めぐみさんが、障害を持った子どもを産んだことに対して、夫の親から「うちの血筋には障害者はいない」と言われた。そのことに衝撃を受けた。宗教に誘われたこともあり、絶対に地域で生きていくと決意した、と語った。

教育界の果たした役割と責任を考えないと

加藤さんは、2019年のハンセン病家族訴訟判決は、国、厚労省だけでなく、法務省、文科省の責任も認めた。さらに、1996年の「らい予防法」廃止以降の偏見差別除去義務違反であるとした。

とくに、判決は教育の重要性を指摘。小中高校の教員への指導、すべての生徒・児童への正しい知識の教育を実施することを促した。この判決を受けて教育現場でどうするのか、が問われている。

ハンセン病隔離政策においては、教職員や市民らも恐ろしい病気だという喧伝にのって、「無らい県運動」を推進。患者と家族を地域から追い出す役割を担った。このことを知ることによって、教育界の役割と責任を考えないといけない。

ハンセン病問題は、ハンセン病回復者と、その家族に対する重大な人権侵害である。現在も続いている

差別の問題である」と述べ、私たち自身が問われている問題である、と提起した。

回復者の岡山郁夫さんが切なる思いを吐露

ハンセン病回復者の岡山育夫さんは、ハンセン病を発症した小学5年生から、長島愛生園に入所する。そこで中学・高校時代を過ごした。楽しい思い出としては、高校で野球部に入り、全国の療養所5か所に向き、対抗試合をしたことだという。

回復して退園後、社会生活のなかで受けた様々な差別。とくに、結婚しようと約束した相手の家族からの拒絶。その家族は興信所を使って私を調べていた。

その後、回復者の女性と知り合い、二人の息子に恵まれた。しかし、子どもには回復者だとは話していない。「子どもに土下座してでも話して、肩の荷を下ろしたい。しかし、ためらってしまう。ためらわず話せる社会になってほしい」と切なる思いを語った。

西光寺で新井英一ライブ

ロシアのウクライナ侵攻を批判する曲も披露

新井英一さんのライブが8月6日、「水平社結成100年」を記念し、御所市にある西光寺であった＝写真。60人限定の本堂は満席となった。



演奏曲は「虫けらの歌」「死んだ男の残したものは」「命の響き」「俺様のソング」。高橋望さんの話を挟んで、「道玄坂バラード」「つばさ」と続いた。

ゲストのザ・ロンサムシティ・ランブラーズが「激しい雨が降る」と、ボブデュランの曲に乗せて、ロシアのウクライナ侵攻を歌った。山村宙載さんは初めて生まれた国へ祖父と帰郷したことを歌にした。「ケサラ」のあと、「チョンハーへの道」「夢の小石」で締めくくった。

西光寺という場所、雷、夜風、かすんだ上弦の月、それぞれが相まって、最高の時間が過ごせた。

ウトロ地区をフィールドワーク

今春に開設したウトロ平和祈念館を訪問

京都・宇治市にある、ウトロ平和祈念館と、尹東柱(ユン・ドンジュ)の「記憶と和解の碑」を7月31日、フィールドワークした=写真。主催はムジゲ(朝鮮の歴史や文化およびハングルを学習する有志の会)。



戦前の1940年、京都飛行場の建設工事に際して多くの朝鮮人が土木作業を担った。朝鮮人労働者は「国の仕事なので徴用に採られない」「住むところもある」として集められた。そのときの住まいとなる飯場がウトロ地区の原型となった。

日本の敗戦とともに、京都飛行場の建設現場で働いていた朝鮮人労働者のほとんどはこの地を去った。だが、一部の人はずっと残った。残った人々は飯場を家に変え、畑を耕し、土木工事の請負や日雇いの仕事などで生活し、まちを作っていった。

強制退去を跳ね返し、新しい街づくりを推進

1987年、ウトロの人々は地権者から立ち退きを求

編集後記 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

99年前の9月1日、関東大震災が起きた。被害は甚大で10万人以上が死亡した。このとき、民衆の不安に乗じ、デマが流され、朝鮮人大虐殺が起こった。軍・警察も主導。数千人が犠牲となった。香川からの行商団9人も千葉で虐殺された。一行は被差別部落民だった。この福田村事件が映画化。来年、公開になる。都知事は慰霊式への追悼文送付を6年前から絶つ。今、危険極まりないカルト集団と蜜月な政治家が続々と表面化。連中は世界的潮流の夫婦別姓を頑なに認めない「家族」イデオロギーに固執。差別・人権問題を蔑ろにする人物だ。「接点」議員は即、辞職が筋だ。

められ、12年間に及ぶ裁判を闘うことになる。最高裁は上告棄却。訴えは退けられた。しかし、住民たちと支援者らの粘り強い取り組みによって、ウトロの住民は強制退去を跳ね返し、新しい街づくりを進めてきた。

<ウトロ年表> (ウトロ平和祈念館資料より)

- 1940年 京都飛行場起工式
- 1943年 ウトロに朝鮮人労働者の飯場を設置
- 1945年 日本の敗戦、飛行場建設中断
- 1989年 地権者が立ち退きを求め提訴
- 2000年 最高裁により住民敗訴確定
- 2001年 国連社会権規約委員会救済勧告
- 2007年 韓国国会ウトロ支援金決定
- 2018年 ウトロ市営住宅へ住民入居開始
- 2022年 ウトロ平和祈念館開館

尹東柱の「記憶と和解の碑」にも足を延ばす

ウトロ地区をあとにして、2017年に建立された尹東柱の「記憶と和解の碑」(写真)に向かった。

尹東柱は1917年、旧満州間島で生まれる。朝鮮民族の詩人だ。日本の朝鮮統治時代、同志社大学に留学中、朝鮮独立を扇動したとして、治安維持法により逮捕・投獄された。1945年、福岡刑務所で獄死。27歳であった。



1943年初夏、帰国を決意した彼に対し学友たちが宇治川の川辺で送別会を行った。逮捕されたのはその1か月後だった。碑の設置場所はその川辺にある。

フィールドワークを通して、日本の国や人々が明治以来、アジアや朝鮮の人々に対して「なぜ上に立とうとするのか。下に見ようとするのか」を考えさせられた。

ニュースレター「人権なら」

発行:NPO法人なら人権情報センター
〒636-0223

奈良県磯城郡田原本町鍵301-1

TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833

E-mail:info@nponara.or.jp

http://www.nponara.or.jp/